

公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

I 基本的事項

1 団体の概要

団体名	伊勢崎市	国調人口(H17.10.1現在)	202,447
構成団体名		職員数(H19.4.1現在)	1,581

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記載すること。

2 財政指標等

財政力指数	0.845	標準財政規模(百万円)	37,471
実質公債費比率(%)	11.3(H19)	地方債現在高(百万円)	120,120
経常収支比率(%)	92.7(H18)	うち普通会計債現在高(百万円)	63,030
実質収支比率(%)	7.2(H18)	うち公営企業債現在高(百万円)	57,090
		積立金現在高(百万円)	11,434

注 平成17年度（又は平成18年度）の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものを採用するものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 <input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 <input type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成17年1月1日] 要旨については別様

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 □にレを付けた上で要旨を記載すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	伊勢崎市（普通会計）財政健全化計画
計 画 期 間	平成19年～23年（5カ年間）
既存計画との関係	伊勢崎市集中改革プラン（平成17年～22年）と整合性を保持
公表の方法等	広報誌及びホームページ等への掲載、議会説明予定
基本方針	人件費、物件費、普通建設事業費などの縮減や歳入の確保対策などによる行政改革を更に推進するなかで、高金利地方債の繰上償還制度を活用し、歳出の公債費の軽減を図ることにより、財政運営の健全化の一助とする。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	-	187.7	2.6	190.3
	補償金免除額	-	14.4	0.1	14.5
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	-	359.8	115.6	475.4
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	-	0.0	0.0	0.0

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会 計 債	公営住宅建設事業債		28,180	2,379	30,559
	財源対策債（義務教育）			249	249
	臨時財政特例債		55,307		55,307
	一般公共事業債	4,029	53,344		57,373
	一般単独事業債・公園	3,875	1,642		5,517
	義務教育事業債	42,107	6,067		48,174
	社会福祉施設等事業債	16,076	43,183		59,259
小 計 (A)		66,087	187,723	2,628	256,438
出 一 般 債 等 計					
	小 計 (B)	0	0	0	0
合 計 (A)+(B)		66,087	187,723	2,628	256,438

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会 計 債	公営住宅建設事業債	81,303	162,259	25,872	269,434
	義務教育事業債	92,311	163,506	89,811	345,628
	一般単独事業債		34,035		34,035
小 計 (A)		173,614	359,800	115,683	649,097
出 一 般 債 等 計					
	小 計 (B)	0	0	0	0
合 計 (A)+(B)		173,614	359,800	115,683	649,097

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会 計 債	公営住宅建設事業債	23,333			23,333
小 計 (A)		23,333	0	0	23,333
出 一 般 債 等 計					
	小 計 (B)	0	0	0	0
合 計 (A)+(B)		23,333	0	0	23,333

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅱ 財政状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>平成17年1月1日に4市町村の新設合併により人口20万人の新伊勢崎市が誕生し、平成19年4月1日には特例市に移行しました。</p> <p>本市は県内有数の人口増加地域であり、社会基盤整備の促進が求められています。新市建設計画に基づき、新市の一体性の確立をめざして計画を推進しているところです。</p> <p>しかし今後は、市街地再開発に伴う鉄道連続立体交差事業の本格化や、その他継続事業の経費も増えることが予想されています。更には、各公共施設の老朽化等による維持管理経費の増大や、少子高齢化社会に対応するための社会保障関係経費も増大傾向にあります。これらの要因により平成18年度の経常収支比率は、92.7%となり、前年より4.5%上昇し、厳しい財政状況となっております。</p>
財政運営課題	<p>課 題 ① 定員管理の適正合理化</p> <p>市全体では平成17年から平成22年までの5年間で職員数を115人(4.6%)削減する定員適正化計画に取り組んでいます。指定管理者制度の導入等により成果は順調に上がり、人件費の抑制に努めています。</p>
	<p>課 題 ② 公債負担の健全化</p> <p>起債残高は減少傾向にありますが、普通建設事業に伴う合併特例債による起債発行額の増加が今後予想されます。新規事業の適切な選択により、発行の抑制に努めます。</p>
	<p>課 題 ③ 税収入の確保</p> <p>市税の滞納額が年々増加しています。市税の徴収率の向上に対し、専門的、集中的に徴収業務を行う特別滞納整理担当課を平成18年度から設置し、大口滞納額または複雑困難な滞納者に対して、財産調査や臨戸訪問を行い、未収金の減少を図っています。</p>
	<p>課 題 ④ 公営企業繰出金の適正運用</p> <p>公営企業繰出金の下水道事業について、流域下水道が、平成20年より供用開始され、起債償還額が年々増加することに伴い、基準外繰出しの増で一般会計からの繰出金も年々増加することが予想されます。</p>
	<p>課 題 ⑤</p>
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記載する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前2年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)					
地方税	27,207	25,923	26,795	28,007	28,218	30,067	29,628	30,718	30,146	29,610	30,135	28,926	30,683	29,316	31,243
地方譲与税	882	929	1,316	1,664	2,456	962	940	925	940	867	940	844	940	830	940
地方特例交付金	875	870	806	870	738	210	444	210	442	210	402	113	353	113	
地方交付税	8,445	7,477	6,883	6,887	6,130	5,256	5,055	5,952	4,803	6,797	4,562	7,719	4,034	8,923	3,518
小計(一般財源計)	39,783	37,767	38,662	40,116	40,344	39,310	38,694	40,534	38,956	40,111	38,714	40,238	38,647	41,715	38,701
分担金・負担金	1,222	1,421	1,552	1,426	1,339	1,468	1,379	1,520	1,386	1,550	1,393	1,540	1,400	1,626	1,407
使用料・手数料	1,650	1,629	1,647	1,728	1,403	1,450	1,342	1,506	1,412	1,451	1,412	1,340	1,407	1,255	1,396
国庫支出金	4,638	5,508	6,327	6,454	5,731	6,192	6,523	6,652	5,864	10,394	5,864	9,175	5,864	9,024	5,864
うち普通建設事業に係るもの		1,445	1,939	1,718	1,591	1,898	2,449	2,156	1,500	1,841	1,500	1,712	1,500	1,390	1,500
都道府県支出金	3,490	3,385	3,510	2,957	3,605	3,850	3,932	3,630	3,337	3,932	3,337	4,872	3,337	5,073	3,337
うち普通建設事業に係るもの		871	1,210	667	1,014	640	1,099	238	933	161	933	241	933	193	933
財産収入	122	451	592	469	212	365	158	350	120	211	120	178	120	473	120
寄附金	1,218	13	27	8	5		5	6	5		5	33	5	31	5
繰入金	3,419	2,660	6,858	2,236	2,483	4,272	4,106	3,440	3,000	2,102	3,000	1,153	3,500	709	3,500
繰越金	1,957	1,636	1,620	2,023	1,968	1,898	1,582	1,581	1,684	1,841	1,181	1,799	1,342	1,515	1,350
諸収入	4,016	3,933	3,785	3,780	3,595	3,517	3,635	3,414	3,593	3,273	3,587	3,113	3,581	3,127	3,574
うち特別会計からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社・三つからの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債	5,274	6,896	5,778	4,639	4,488	6,267	6,236	6,645	5,728	5,754	5,339	6,768	5,000	6,373	5,000
特別区財政調整交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳入合計	66,789	65,299	70,358	65,836	65,173	68,278	67,592	69,278	65,085	70,624	63,952	70,209	64,203	70,921	64,254
人件費	12,338	12,381	15,867	14,319	13,494	13,364	13,525	13,538	13,872	12,764	13,257	12,288	13,137	12,426	13,321
うち職員給	8,963	8,901	10,459	10,511	10,149	9,681	10,103	9,351	10,037	8,938	9,744	8,606	9,511	8,541	9,405
物件費	9,599	9,386	9,714	9,818	9,957	10,358	10,175	9,857	10,124	10,161	10,073	10,462	10,023	10,980	9,973
維持補修費	604	600	604	883	914	924	683	855	683	1,003	684	693	685	681	685
a + b + c =	22,541	22,367	26,185	25,020	24,365	24,646	24,383	24,250	24,679	23,928	24,014	23,443	23,845	24,087	23,979
扶助費	7,473	7,986	8,672	9,555	9,821	10,598	10,643	11,265	10,856	11,918	11,073	15,340	11,294	16,262	11,520
補助費等	4,717	4,740	2,934	2,058	2,629	2,556	2,610	2,625	2,584	6,050	2,558	2,338	2,533	2,084	2,507
うち公営企業(法適)に対するもの	864	1,008	903	437	931	915	900	944	900	966	900	405	900	413	900
普通建設事業費	12,608	11,948	12,610	10,064	10,154	11,965	11,072	11,670	9,000	8,888	8,000	8,813	8,000	7,283	8,000
うち補助事業費	3,273	3,873	4,812	4,025	3,474	4,475	4,721	4,635	3,000	3,709	3,000	2,781	3,000	2,900	3,000
うち単独事業費	9,252	8,301	7,940	5,930	6,503	7,490	6,351	7,035	6,000	5,179	5,000	6,032	5,000	4,383	5,000
災害復旧事業費	36	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	103	0
失業対策事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公債費	6,785	7,211	7,206	7,122	7,083	7,152	7,149	7,161	7,161	7,016	7,143	7,252	7,454	7,290	7,694
うち元金償還分	5,055	5,669	5,804	5,722	5,784	5,944	5,950	6,024	6,002	5,927	6,018	6,238	6,373	6,307	6,643
積立金	1,306	924	714	623	618	633	610	726	682	1,216	736	1,631	697	2,435	620
貸付金	2,403	2,255	2,016	1,970	1,658	1,650	1,641	1,534	1,635	1,536	1,629	1,448	1,623	1,473	1,617
うち特別会計への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社、三つへの貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰出金	4,679	4,957	6,162	5,641	5,898	6,189	6,250	6,481	6,250	6,470	6,250	6,534	6,250	6,584	6,250
うち公営企業(法非適)に対するもの	4,679	4,957	6,162	5,641	5,898	6,189	6,250	6,481	6,250	6,470	6,250	6,534	6,250	6,584	6,250
その他	258	148	36	65	15	8	0	26	7	3	7	494	7	509	7
歳出合計	62,806	62,536	66,535	62,118	62,241	65,397	64,358	65,738	62,854	67,025	61,410	67,293	61,703	68,110	62,194

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前2年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)					
形式収支	3,983	2,763	3,823	3,718	2,932	2,881	3,234	3,541	2,231	3,599	2,542	2,916	2,500	2,811	2,060
実質収支	2,414	2,392	3,567	3,475	2,689	2,527	3,034	3,385	2,031	3,433	2,342	2,722	2,300	2,645	1,860
標準財政規模	37,800	35,464	35,110	36,811	37,471	37,599	39,403	37,844	40,091	38,094	41,216	38,350	41,384	38,610	
財政力指数	0.740	0.760	0.776	0.807	0.845	0.887	0.898	0.908	0.890	0.922	0.859	0.930	0.832	0.940	
実質赤字比率(%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
經常収支比率(%)	84.8	86.2	88.5	88.2	92.7	96.4	93.3	94.0	93.1	92.2	93.0	89.1	92.7	89.8	92.5
実質公債費比率(%)	—	—	—	11.1	11.3	9.2	11.1	9.1	11.5	8.4	11.3	8.1	11.2	7.9	11.3
地方債現在高	63,345	64,681	65,408	64,325	63,030	63,352	63,316	63,973	63,042	63,800	62,363	64,330	60,990	64,396	59,347
積立金現在高	14,507	14,075	10,944	11,472	11,434	9,274	9,400	7,915	8,710	9,294	7,580	11,637	6,099	14,820	4,470
財政調整基金	7,254	7,529	5,055	5,847	5,448	4,278	4,200	4,017	4,054	5,231	3,107	6,548	2,010	7,628	1,513
減債基金	2,046	1,410	860	769	770	549	770	276	567	267	673	567	760	1,465	770
その他特定目的基金	5,207	5,136	5,029	4,856	5,216	4,447	4,430	3,622	4,089	3,796	3,800	4,522	3,329	5,727	2,187

IV 行政改革に関する施策

項目	具体的内容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容	一体性の速やかな確立及び住民の福祉の向上等を図るとともに、合併市町村間の均衡ある発展に資するよう適切に配慮した行政運営に努めます。
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	課題①定員管理の適正合理化につきましては、平成17年4月1日の全職員数2,497人を基準とし、5年後の平成22年4月1日に115人減の2,382人以下とすることを定員適正化の目標としました。結果、病院部門の増員(64人)があったため、合計2,433人となりましたが、その他の市長部局等では目標を達成することができました。しかしながら、権限委譲や行政需要の高まりなどにより人員抑制が厳しい状況の下、平成24年4月1日の職員数は2,426人となり第2次集中改革プランに掲げた2,407人とする目標は達成できませんでしたが、引き続き平成23年2月に策定した定員適正化計画に沿って職員数の純減を目指します。
○ 給与のあり方	
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	給与構造の見直しにつきましては、国に準じて平成18年4月より実施しています。地域手当の支給につきましては、国における地域手当指定基準に基づいて支給対象とはしていません。
◇ 技能労務職員の給与のあり方	技能労務職員の給与につきましては、平成23年度までは現行政職一表(3級まで)を適用し、平成24年4月より現行政職二表を適用していますが、平成18年4月実施の給与構造の見直しにより、ほとんどの職員が現給保障となっています。また、技能労務職員の補充はしていません。
◇ 退職時特異等退職手当のあり方	普通退職、勲奨退職とも退職者特別昇給制度は、平成16年度に廃止しています。
◇ 福利厚生事業のあり方	健保組合の事業主負担割合の適正化等の取組は、全国市町村共済組合連合会が中心となって行っております。
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	
○ 物件費の削減	物件費につきましては、施設の管理等を市直営から民間委託へ段階的に切り替えたため、委託料が増大したことにより増加傾向にあります。今後は、事業内容の見直し等により抑制に努めます。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	民間委託の推進につきましては、アウトソーシング推進計画により平成23年度末までに41施設に指定管理制度を導入するとともに、56業務について民間委託を実施しました。

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	課題③税収入の確保につきましては、市税の徴収対策として専門的、集中的に徴収業務を行うため特別滞納整理担当課を新たに設置し、大口滞納者または複雑困難な滞納者に対して、財産調査や臨戸訪問を行っています。必要に応じて差押えを行い、インターネット公売の導入などにより税収の確保を図っています。また、処分可能な市有地や廃道、敷地を積極的に処分し、歳入の確保に努めます。
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	伊勢崎土地開発公社は、取得用地の早期売却に努めます。
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	
○ 行政改革や財政状況に関する情報公開	
◇ 給与及び定員管理の状況の公表	課題①定員管理の適正合理化の成果につきましては、市広報誌により、各年度の職員給与、定員管理の状況を掲載するとともに、ホームページにより詳細な内容を掲載することにより、人事管理の運営状況を今後とも公開していきます。
◇ 財政情報の開示	財政状況につきましては、市広報誌により各年度の予算、決算の状況や上半期及び下半期の予算の執行状況を掲載するとともに、ホームページに詳細な内容を掲載することにより公開しています。また、歳出比較分析表も毎年度公表します。
○ 公会計の整備	平成20年度決算に基づき作成し公表することとなっている財政健全化に関する4つの比率につきましては、平成18年度決算より準備を進め、1年前倒しで平成19年度決算より取り組みました。また、同じく連結財務書類4表につきましても、平成20年度決算より作成し公表しています。
○ 行政評価の導入	行政評価につきましては、平成18年度に事務事業評価の試行を行い、平成19年度には本格実施をしました。
7 その他	課題②公債負担の健全化につきましては、実施事業の厳選及び、民間資金の低利による発行等により公債費の縮減に努めます。また、課題④公営企業繰出金の適正運用につきましては、企業債発行の抑制等必要な管理を行うとともに、管理経費等の削減について指導に努めます。

注1 上記区分に応じ、「II 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

